

第6次富士宮市総合計画

基本構想（概要）

第1章 将来都市像

富士宮市は、今後 10 年にわたって市民と行政の共通の目標となる「将来都市像」を掲げ、その実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めていきます。

富士山を心に 豊かな自然と人の和が織りなす

幸せ感じる富士宮

富士宮市の将来都市像「富士山を心に 豊かな自然と人の和が織りなす 幸せ感じる富士宮」は、地域の特性や文化、市民の絆を大切にしながら、持続可能で幸福感を実感できる社会を目指すという理念を表しています。

第2章 まちづくりの基本方針（重点取組）

将来都市像を実現するための重点取組（富士宮市総合戦略）

1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

世界遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を活用し、まちのにぎわいをもたらすとともに、市民にとっても魅力的な暮らしを楽しめるまちづくりに取り組みます。

2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

少子化や人口減少が進む中、地域で、楽しく働き、楽しく暮らせる環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。

3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、地域コミュニティの維持や医療・福祉の充実など、年齢を問わず誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

4 明るい未来を支える人づくり

幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます。

第3章 分野別の基本目標と政策の体系

基本目標1 暮らし・安全 ～共に支え合い安全・安心に暮らせるまちづくり～

コミュニティの維持を図り、防災・減災対策を進めるとともに、年齢や性別、国籍を問わず、互いに繋がり合いながら、安全・安心に暮らせる地域社会を形成します。

基本目標2 環境 ～富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり～

富士山がもたらす豊かな水資源や自然環境、景観を保全するとともに、安全で快適な生活環境を保つことで、市民が誇りとする郷土を次の世代に継承していきます。

基本目標3 こども・教育文化 ～こどもの健やかな成長と心豊かな人が育つまちづくり～

こどもの健やかな成長を地域で支えるとともに、郷土の自然、歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

基本目標4 健康・福祉 ～誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり～

切れ目のない支援体制の充実を図り、誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支える環境づくりを進めます。

基本目標5 産業 ～富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすいまちづくり～

富士山の恵みである豊かな資源を活かして、商工業、観光、農林水産業が発展した活力あるまちを創出していくとともに、誰もが働きやすい社会づくりを目指します。

基本目標6 都市整備 ～富士山の魅力を活かした快適な居住環境を創造するまちづくり～

誰もが安全・安心に利用できる都市基盤整備を進め、富士山の魅力を活かした快適な居住環境とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

基本目標7 共創 ～便利で質の高い行政サービスを市民と共に創るまちづくり～

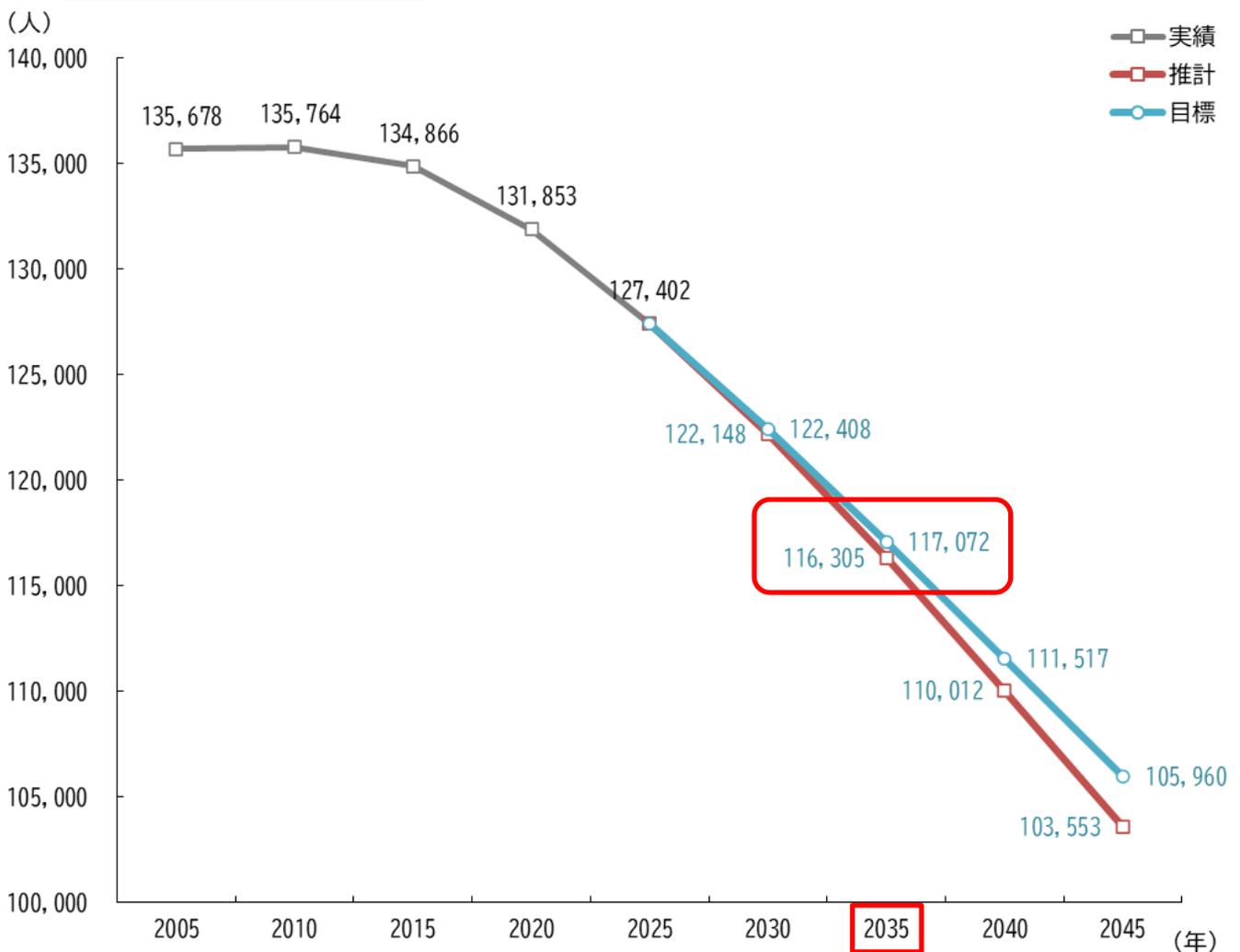
市民の主体的活動と多様化する社会に適応した行政の取組が相互に補完し合い、デジタル技術や民間活力を効果的に活用しながら、便利で質の高い行政サービスを提供します。

第4章 将来人口

富士宮市の将来推計人口は、今後も減少傾向が見込まれ、2020年からの15年間で約15,500人減少し、2035年には約116,300人となることが予想されます。年齢階層別にみると、2020年から2035年にかけて、15歳から64歳が約11,300人減少する見込みであり、産業や地域活動の担い手の大幅な不足などが想定されます。また、子どもを産む世代となる人口の大幅な減少の影響により0歳から15歳は、15年間で3分の2余りまで減少する見通しであり、富士宮市の将来にも大きな影響を与えられと考えられます。

将来都市像の実現に向けて、本市がまちづくりを持続的に推進するには、人口減少の抑制が最も重要なテーマとなります。第6次総合計画では出生数減少の抑制と市外への転出超過数の縮減に取り組むことで、2035年の目標人口を117,000人とします。

将来推計人口及び目標人口



※2020年までは実績値

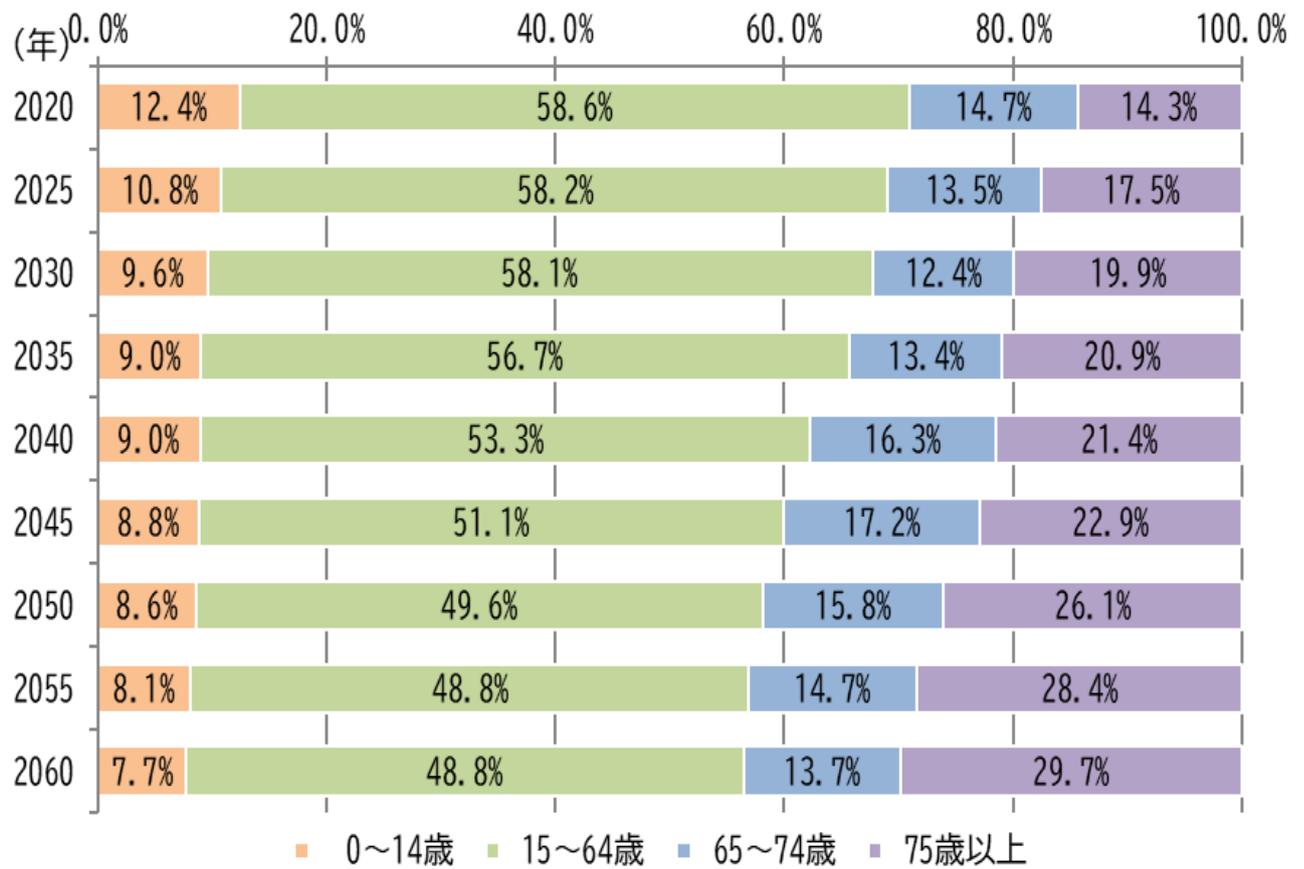
資料:2020年までは住民基本台帳人口(4月1日現在)、
2025年以降は住民基本台帳結果をもとに推計

2035年の推計人口 約116,300人

2035年の目標人口 117,000人

目標人口の考え方:出生率は、人口推計値を維持する。社会移動率は、2050年の純移動率が改善し(39歳まで:2ポイント、40歳から69歳まで:1ポイント、70歳以上は0に収束)、その後維持する。

年齢4区分による人口構造の変化

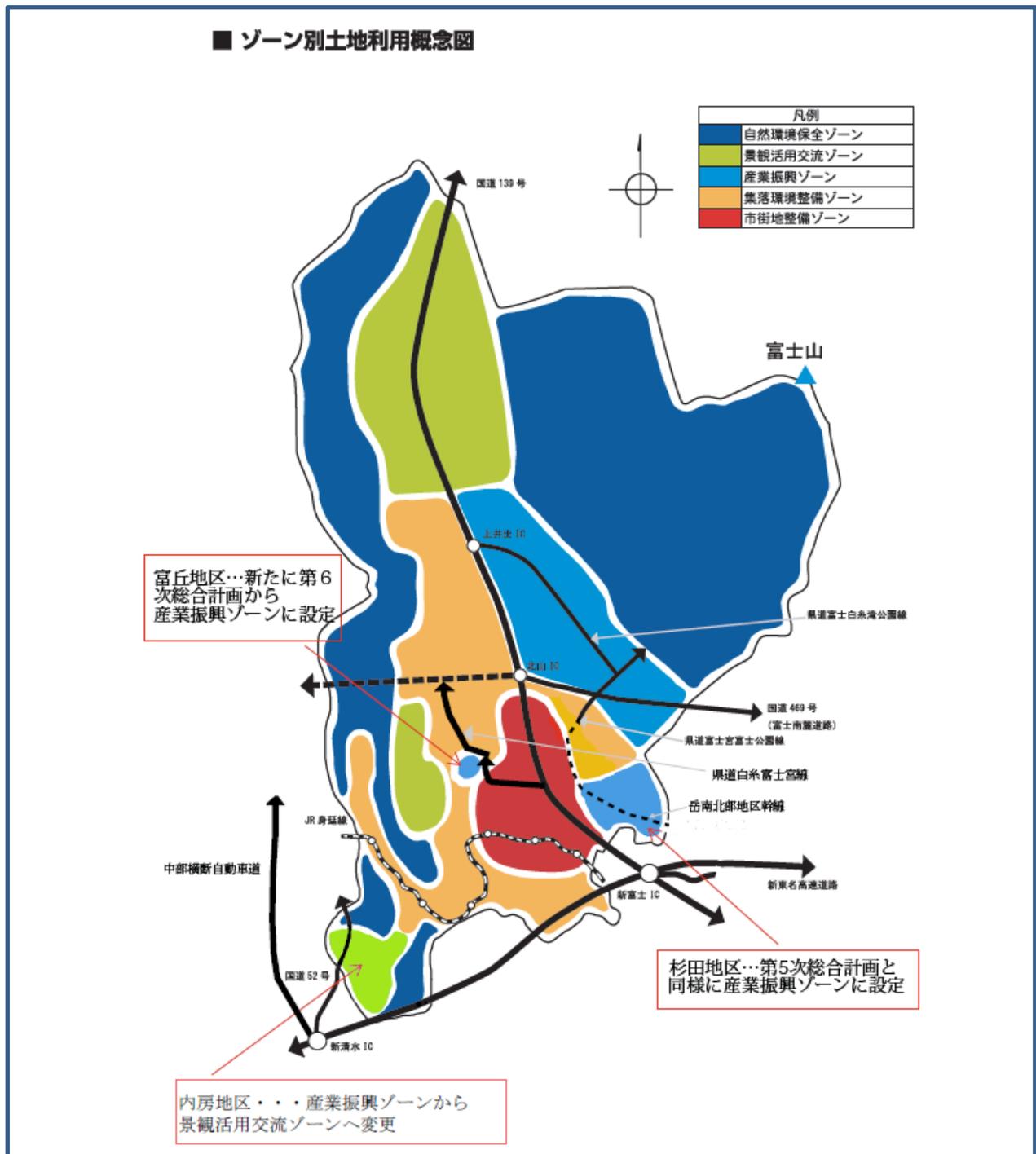


第5章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

将来都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用構想を定めます。

- (1) 総合的かつ計画的な土地利用の推進
- (2) 豊かな自然環境との共生
- (3) 安全・安心な土地利用の確立
- (4) 基幹道路を活用した産業基盤の整備
- (5) 魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成
- (6) 集落環境の維持



2 ゾーン別土地利用の方向

市全体が調和の保たれた発展を成し遂げられるよう、市域を5つのゾーンに区分し、各地域の特性を生かした土地利用の方向を定めます。

この土地利用の方向は、各ゾーンにおける保全、活用及び整備の概念を示すものであり、具体的な土地利用計画については、国土利用計画富士宮市計画、富士宮市土地利用事業の適正化に関する指導要綱、関係法令等により推進します。

(1)自然環境保全ゾーン

地質、野生の動植物等学術上貴重な資源が存在する地域、災害防止や水源かん養等の公益的な役割を果たしている地域、富士山の景観上重要な地域等は、自然環境を保全するゾーンとし、現状の保存、森林資源の育成に努めるとともに、自然林への復元、自然と親しむ施設の整備等を進めます。

(2)景観活用交流ゾーン

恵まれた自然環境や草原景観を保全するとともに、スポーツ・レクリエーション施設等の自然と共生し調和する施設や、農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図ります。また、田園風景を保全するとともに、交流、体験学習施設等自然と歴史文化が共存する地域特性を生かした活用を図ります。

(3)産業振興ゾーン

富士山の景観や自然との調和に配慮しながら、新東名高速道路、国道139号、国道469号（富士南麓道路）等の広域幹線道路や、今後整備が計画されている富士富士宮道路により、都市発展軸を生かした活用を図ります。

既存の工業団地周辺、国道139号の北山インターチェンジ、上井出インターチェンジ周辺については、地域振興のための産業誘導を進めます。

市街地に近い新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺及び基幹道路周辺については、交通利便性を生かし、流通産業の導入を進めるとともに、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ります。

(4)集落環境整備ゾーン

集落と農地が混在する市街地周辺の市街化調整区域は、集落環境の整備と農業生産性の向上、優良農地の保全、活用に努めます。

また、集落の拠点となる官公庁施設、文教厚生施設等の施設が集積している地域については、地域の利便性と自立性を高めるため、地域のコミュニティ機能の充実を図るとともに、地域特性を生かし、地場産業と連携した産業文化の創出を図ります。

(5)市街地整備ゾーン

世界遺産のまちづくり、良好な環境の住宅地、地域をネットワークする道路網等快適で機能的な都市環境を整備するゾーンとします。特に、富士山本宮浅間大社周辺については、にぎわいのある世界遺産富士山のまちとしてふさわしい整備を進めます。